フロム　榛原総合病院

Hospital Information

FOR THE PATIENTS

今月は

東４病棟　を紹介します

東４病棟スタッフ。後列右から５人目が稲本師長、２人目が北医師

東４病棟は療養型病棟です。昨年７月に開設され、試行錯誤しながら１年を迎えました。患者さんの受け入れも、２人～３人の状態から始めましたが、現在は42人満床の状況を維持しています。

病棟は東館の管理棟の上にあり、東側の窓からは美しい富士山が眺められ、富士山静岡空港を行き交う色鮮やかな飛行機も眺めることができます。

また、南側のディールームからは太平洋が一望できるという素晴らしい環境の中に位置しています。

療養型病棟

療養型病棟とは、聞きなれない言葉かも知れませんが、急性期の治療が終わっても、長期的に療養を必要とされる患者さんが、自宅や老健施設などへの移動が決まるまでの間、心身ともに療養できる環境を整え、看護、介護を提供していく場所です。また、急性期病棟が地域の皆様のために、いつでも患者さんを受け入れられるように、ベッドコントロールの役目も担っています。いわば、在宅、施設と急性期病院の架け橋的な役割を担っている病棟です。

スタッフ紹介

医師１人、看護師９人、看護補助者12人、合計22人のスタッフによって運営されています。（看護師１人、看護補助者２人の非常勤職員を含む）

医師の北倫子先生は牧之原市出身の総合内科の優秀な先生です。くりっとした目がかわいくてとてもチャーミング。総合内科の外来、検診室も担当しながら、42人の患者さんを毎日回診し、患者さんの言葉に耳を傾け、療養としての的確な診療を施してくれます。看護師からの信頼も厚く、患者さんのために何が必要かを常に考えてくれています。

看護師は、やや平均年齢は高いものの、外科、内科、手術室、透析、産婦人科、精神科と多種、多様な科を経験したことのあるベテラン揃いですので、病院の縮図ともいえる療養病棟であっても、あらゆる状況に対応できるようになっています。

看護補助者も病棟経験の豊かな者から老健施設やデイサービスなど介護施設の経験の豊かな者と、介護に情熱を持ったメンバーが集まっています。

安心な療養生活を提供

療養病棟には、日常生活行動が自立している方、一部介助が必要な方、寝たきりで全介助が必要な方などさまざまな状態の患者さんが入院してきます。中には呼吸器を装着している方、輸液管理が必要な方、注入食施行をされている方、看取りの方など看護、介助の必要度が高い方もいます。そのような患者さんが日々安心して療養生活ができるよう病棟スタッフだけでなく、他職種の支援ももらいながら看護を行っております。

五感を使った看護と介護

最近、病棟スタッフの中で、「東４病棟の不思議」と囁かれていることがあります。

それは、寝たきりだった患者さんが自力で食べられるようになったり、脊髄系の病気で動くのは無理だろうと言われていた患者さんが歩行器で立てるようになったり、看取りの患者さんの病態が安定し、自宅療養ができるようになったりしたことです。

当病棟は、積極的な治療をする病棟ではありませんが、スタッフが毎日声を掛け、体に触れるなど、五感を使って看護、介護をしていることが良かったのではないかと思っています。

これからも、患者さんの残存機能や患者さんの持っている力を大切にし、患者さんに優しい看護を提供できるよう心掛けていきたいと思います。

東４病棟一同

ホールでの食事介助の様子

困りごと・悩みごと相談

Consultation

11月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、一人で解決しようとせず、まずは相談してみてはいかがですか。

＊市民相談センターは、市役所榛原庁舎北側の就業改善センター２階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

法律相談（先着８人）

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が１回30分で対応します。
相談時には、参考となる書類などを持参してください。
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日　11月２日㈬・16日㈬・30日㈬
時間　10：00～12：00
　　13：00～15：00
会場　市民相談センター
予約　８：30～
　　＊当日電話予約のみ

問市民相談センター　☎㉓0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日　11月９日㈬・24日㈭
時間　９：00～11：30
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要です。

期日　11月10日㈭
時間　10：00～15：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。
疑問や、困ったことは遠慮なく相談ください。
相談を受けるには、予約が必要となります。

【税を考える週間の特別相談日】
期日　11月11日㈮
時間　13：30～15：30
会場　榛原庁舎２階　相談室
予約　特別相談日のみ予約不要

【定例の相談日】
期日　11月16日㈬
時間　13：30～15：30
会場　市民相談センター
予約　相談日前日の午後３時まで

問東海税理士会島田支部　☎0547㊲6575

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日　11月２日㈬・16日㈬
時間　10：00～12：00
会場　市民相談センター

問市民相談センター　☎㉓0088

介護相談

介護に関する相談に応じます。

期日　月曜日～金曜日
時間　８：15～17：00
会場　榛原庁舎２階　相談室
　　相良保健センター

問高齢者福祉課　☎㉓0076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日　11月18日㈮
時間　13：30～16：00
会場　相良保健センター
問包括支援センターさがら　☎㊸1900

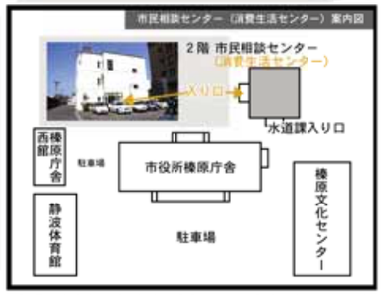

＊職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます